

# **【報告1】 平成29年度事業計画に関する件**

## **平成29年度 事業計画**

### **【公益目的事業】**

#### **1. 環境保全啓蒙事業**

##### **(1) 環境月間等における周知活動**

6月の「環境月間」及び12月の「地球温暖化防止月間」において、市内企業や公共施設にポスター等を配布し、広く一般市民に環境保全に向けた周知を行う。

##### **(2) 富士市環境フェアでの啓蒙活動**

12月に開催される環境フェアに出展し、当協会の環境保全に向けた取り組みを紹介すると共に環境関連資料の配布を行う。また、将来を担う子供達を対象に、地球温暖化防止などの普及啓蒙に努める。

##### **(3) 地球温暖化防止月間ポスターの募集**

富士市との共催により、夏休みの課題として市内小中学校より地球温暖化防止に関するポスターを募集する。優秀作品は啓蒙ポスターのデザインとして採用すると共に環境フェアに展示して、富士環境保全協会賞等の表彰を行う。

##### **(4) その他環境保全に関する事業**

#### **2. 講習会等開催事業**

環境に対する意識を高め、公害防止・環境保全を遵守することを目的に、事業者や一般市民を対象とした環境関連講習会や先進地視察会等を開催し、当地域の環境保全の推進を図る。

- 開催内容
- ・エコアクション21取得講習会
  - ・産業廃棄物処理に関する勉強会
  - ・環境に関する先進事業や環境展等の視察研修会

#### **3. 田子の浦水域水質監視事業**

静岡県と締結した田子の浦水域の公害防止と田子の浦港の機能維持を目的とした浮遊物質SS「2万トン担保協定」を遵守するため、SS自主監視委員会及び月例開催の水質部会にて、水質分析結果の確認と異常値発生時の原因究明と改善対策を行う。本事業は、富士市環境保全課及び岳南排水路管理組合等の関係機関と連携し対応する。

#### 4. 市条例拠出金収納事業

保全協会は「富士市公害健康被害補償条例」に基づく補償事業に関する拠出金について、対象企業を代理して富士市と協定を締結している。これにより、公害病認定患者を救済するための医療補償費等の一部を対象企業より徴収し、市に納付する。

### 【その他事業】

#### 1. 部会活動事業

会員企業を対象とした勉強会・講習会を開催するなど環境保全に資する事業を実施する。また、地域の環境改善に資するボランティア活動等を実施する。

### 【事業細目】

#### 1. 定時総会・理事会

- |       |        |
|-------|--------|
| ①定時総会 | 1回     |
| ②臨時総会 | 必要に応じて |
| ③理事会  | 必要に応じて |

#### 2. 部会

本会の円滑な事業運営を図るため、専門的事項の調査研究および具体的な問題について、部会活動を中心に活発な事業を展開する。

- |                     |        |
|---------------------|--------|
| ① 部会                |        |
| 水質部会                | 毎月（例会） |
| 厚生部会                | 随時     |
| 大気部会                | 随時     |
| 産業廃棄物部会             | 随時     |
| ② 国および地方公共団体への建議・陳情 | 必要に応じて |
| ③ 視察・調査・研究          | 必要に応じて |

#### 3. 講習会・説明会・研修会の開催

#### 4. 相談指導および情報提供

#### 5. その他

本会の運営に必要な事業を行う。